

立川市第3次図書館基本計画の進捗状況及び  
令和5年度までの取組案、第4次計画に向けた主な課題

令和6年7月19日  
第24期立川市図書館協議会  
第1回定例会資料5

No.		基本事業	概要	令和5年度までの取組状況	図書館協議会「中間総括にかかる 第三者評価に関する報告書」 (令和5年7月提出)	次期(第4次)計画に向けた主な課題
施策	基本事業					
1 学びと課題解決を支援する図書館						
1 計画的な資料の収集・保存						
	1	収集・除籍方針や基準の定期的な見直し	基準の見直しを図ります。同時に最適な蔵書構成を維持するために、共同保存庫構想の動向にも注目しながら、除籍・保存基準の見直しも図っていきます。また、見直しに合わせ、基準の公開についても検討を進めます。	各種除籍・保存等に関する基準の一部改定を行う等利用者ニーズに応えられるよう定期的な見直しを行っている。引き続き時代の変化に対応した方針・基準作りに努めていく。見直しに合わせた基準の公開についても他自治体の例を参考に検討を進めていく。	【図書館協議会評価 B】「立川市図書館資料収集基本方針」は図書館ホームページに掲載されており、誰でも確認することができる。その他方針や基準を公開することにより、図書館の選書や除籍についての理解が深まり、より多くの利用者の理解が得られると思われる。積極的な公開を要請したい。	資料収集基本方針や除籍方針については、社会情勢の変化や利用者ニーズに応えられるよう見直しを行う。
	2	図書資料の計画的な収集・保存	本を読むことの意義を評価するとともに、利用者が抱えるさまざまな問題の解決に必要な資料を提供するために、各世代の利用者のニーズや地域の特性、社会動向を敏感に読み取り、計画的に資料を収集し保存します。	事業計画により蔵書全体のバランスの中で資料の購入を進めている。さらに、利用者ニーズや社会動向に対応できるよう毎週選定会議を開催し、購入資料を選定している。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため図書館が休館した期間を利用し、中央図書館、多摩川図書館および錦図書館保存庫の書架整理を積極的に行った。	【図書館協議会評価 B】限りある保存スペースを有効に活用するためにも、近隣自治体図書館との資料の有効活用や共同保存の検討をさらに進めてもらいたい。令和3年より導入した電子書籍は資料保存対策の一つでもあるが、使用する権利を買取るコンテンツ数は、紙の資料と比較しても少ない。紙の資料が持つ魅力や後世に残す資料の価値を鑑みて、紙の資料は貴重なものも多く、電子と紙の保存の両立に取り組みたい。	電子と紙の保存の両立事業計画により蔵書全体のバランスの中で資料の購入を進める。さらに、社会情勢の変化や利用者ニーズに対応できるよう選定会議においても立川市図書館としての基準を満たした資料を購入する。また、書籍の値上がりおよび装備代が必要になったため、購入できる書籍数が減少しており、予算の確保が課題である。
	3	視聴覚資料の計画的な収集保存	視聴覚資料(CD・DVD等)の収集方針に基づいて資料の収集・保存を進めていきます。映像・音楽のハイビジョン等の高規格化や、スマートフォンの普及と配信サービスのコンテンツ充実に伴い、定額視聴できる有料映像配信のユーザーが増加しています。音楽配信サービスや映像資料の適切なサービスのあり方について調査・研究を進めます。	平成27年9月より、中央図書館にてDVDの収集・貸出を開始した。引き続き、CD及びDVDの計画的な収集を進めている。平成31年1月にインターネットによる音楽音源配信サービス(NAXSOS)を開始し電話による受付も開始した。また、令和4年3月に映像再生機器老朽化で修理が困難な状況となり、映像資料視聴覚サービスを廃止し、映像資料はDVDの貸出のみとした。	【図書館協議会評価 A】カセットテープ、ビデオテープ、レーザーディスクについては再生機器が生産されなくなった後も、保存記録媒体を変えて、貴重な映像・音源を残す工夫を模索してほしい。今後も公共図書館の役割を精査し、サービスの充実に努めてほしい。	CD及びDVDについては、計画的な収集を進める。また、インターネット音楽音源配信サービス(NAXOS)をはじめとする視聴覚資料について充実を図る。
	4	地域・行政資料の計画的な収集・保存	市の財産である地域・行政資料の収集の網羅性を確保するために市の関係部署や各種関連機関との連携を図ります。また、誰もが活用できるように整理し、利便性の確保を図ります。	市政情報コーナーの協力もあり、「各部署が作成する行政資料を図書館へ送付する」という意識が浸透しつつあるが、100%の確保は出来ていないため、引き続き庁内に向けて図書館への行政資料提供を呼びかける。地域・行政資料(特に行政資料)は資料の形態等が地味で内容が固く、手に取られにくい。そのため、地域・行政資料コーナー等でこまめに展示を行っている。	【図書館協議会評価 B】地域・行政資料の収集・保存・提供は、「市の情報拠点」として図書館の最も重要な使命であり、網羅的な収集が求められる。今後も庁内各所に呼びかけ、行政資料の収集を行うシステムをしっかりと確立してほしい。また、資料媒体も印刷資料だけではなく、写真や映像・音声資料もあり、増加する資料の保存のためにも、デジタル化できる資料の移行を行い、市民がより資料にアクセスしやすい環境づくりにも努めてほしい。	市政情報コーナーの協力も得ながら引き続き庁内に向けて図書館への行政資料提供を呼びかける。また、地域・行政資料コーナー等の展示をこまめに行い、毎年開催される多摩郷土誌フェア及び新聞地域欄や地域情報紙を活用して資料の収集を行う。地域・行政資料は市として責任を持って収集しなければならないが、限りある書庫を有効に活用するため、行政資料についてはデジタル化等も踏まえて収集することが課題となる。国会図書館で行っている未収集かつ入手困難資料のデータ収集事業を利用して、デジタル化を進めていく。
	5	デジタルアーカイブ化の推進	立川市が著作権を所有する地域行政資料からデジタルアーカイブ化※1の検討を進め、来館が困難な潜在利用者への情報発信手段として、新たな利用者層の拡大を目指します。 ※1 デジタルアーカイブ化 博物館・美術館・公文書館や図書館の収蔵品を始め有形・無形の文化資源等をデジタル化して保存等を行うこと。デジタル化することによって、文化資源等の修復・公開や、ネットワーク等を通じた利用も容易となる。	アーカイブ化にあたっては、事業の予算確保や著作権許諾処理が困難であることが大きな課題となっている。第一歩として著作権絡みの少ない行政資料から始めることを検討していた。令和2年度に導入した電子図書館のシステムに独自資料を掲載できる機能があり、これを活用して立川市が発行する資料を掲載し、誰でも見られるように提供した。	【図書館協議会評価 C】図書館の重要な役割でもある資料保存、また貴重資料等の公開において、デジタル化を進めることは、将来の図書館にとっても重要検討課題であり、図書館サービスの拡充につながるものである。しかし、技術的、財政的な問題など解決すべき課題は多い。先行して行政資料のデジタル化など、できることから進めてほしい。電子図書館における行政資料のデジタル化はその一歩として評価したい。	デジタルアーカイブ化は、技術的、財政的な問題など解決すべき課題は多い。まずは、市の刊行物などの地域・行政資料のデジタル化を推進し、図書館ホームページやたちかわ電子図書館で公開するとともに、庁内各課が作成したデジタルデータを収集・整理して公開に努める。
2 知的好奇心や学習意欲に対応したサービスの提供						
	6	レファレンスサービスの充実	必要とする情報の取得方法など、レファレンス関連情報について積極的にPRし、情報発信するとともに、利用者と資料・情報を結びつける支援を積極的に行います。また、図書館システムを活用しレファレンス事例をデータ化し蓄積するなど、レファレンス機能の充実を図り、利用者の利便性向上に向けた取組を進めます。	レファレンスサービスの周知方法として、新たに立川市図書館X(旧Twitter)を活用してPRを行った。立川について調べる際に活用できるパスファインダーを10件作成し、ホームページで公開した。新聞や法律のデータベースを新規導入またはオプション機能を追加して更なる利便性の向上に取り組んだ。	【図書館協議会評価 B】X(旧Twitter)での情報発信や講座の開催を通してレファレンスサービスの浸透を図っていることは一定の評価をできるが、その成果という点では依然課題がある。引き続き、職員の資質向上を念頭に、立川市図書館のレファレンスサービスの向上とアピールを期待する。『レファレンス』とは何かもっと身近でわかりやすい表現にかえる。どのようなとき、どうやって利用できるか、もっと気軽に利用しても大丈夫だよと、具体例などを示してアピールしたほうが良いのではないか	情報機器を駆使できない利用者も多く、また来館者によるカウンターでの簡易レファレンスや、問題解決のレファレンスは図書館にとってサービスの基本であり、必要不可欠なものである。X(旧Twitter)での情報発信や講座の開催を通してレファレンスサービスの浸透を図っていることは一定の評価をしつつ、引き続き、職員の資質向上を念頭に、立川市図書館のレファレンスサービスの向上とアピールを進める。蓄積されたデータをわかりやすくまとめ、パスファインダーやレファレンス事例として、利用者への提供を進める事が課題となる。

No.			基本事業	概要	令和5年度までの取組状況	図書館協議会「中間総括にかかる 第三者評価に関する報告書」 (令和5年7月提出)	次期(第4次)計画に向けた主な課題
施策	基本事業	事業					
		7	地域の特性やニーズに応じた図書館サービスの提供	中央図書館・地区図書館それぞれに置かれている地域の特性やニーズを捉えて資料収集を進めるとともに、特色のあるコーナーづくり※1や企画展示・イベントなどの充実を図り、市民に役立つ図書館サービスを提供します。  ※1 地域の特性に合わせた独自コーナーを開設し、情報提供している。(西砂図書館：飛行機・飛行場コーナー、上砂図書館：スキルアップコーナー、幸図書館・若葉図書館：子育て支援コーナー、多摩川図書館：空襲関連コーナー等)	各館とも特色のあるコーナー作りや企画展示・イベントができています。 中央図書館の一般書の買い換え率は3.3%だが、特別コーナーの資料はいずれも一般書よりも高い割合で買い換え、新しい情報を提供している。地域に根差した内容の講座や企画を行い、地域住民への情報提供を行っている。また、特別コレクションを継続的に収集し、コレクションの充実を図っている。	【図書館協議会評価 A】今後も住民の意見を聞きながら各地区館の地域における年度毎の事業計画を定め、実施するなど継続的なサービスの提供・収集に期待する。また、地区図書館の管理運営が指定管理者であることから、中央図書館が統括館としての役割をしっかりと担い、連携強化、情報の共有化を図ることを望む。	今後も住民のニーズを捉えながら各地区館の地域における年度毎の事業計画を定め、実施するなど継続的なサービスの提供を行う。また、地区図書館の管理運営が指定管理者であることから、中央図書館が統括館としての役割を担い、連携強化、情報の共有化を進める。
		8	課題解決と学習支援	子育てや高齢化など、様々なライフステージの課題を解決するため、関係団体と連携を図り、情報提供を行います。市の産業観光課やハローワークなどの関連機関と連携し、起業・就職の情報提供および支援を行うビジネス支援サービスを提供します。 また、図書館活用や情報検索などの講座を開催し、情報を得るための支援を行います。	子育て・健康・情報検索等のテーマで講座を開催し、様々なライフステージで抱える課題に役立つ情報提供が行えるように実施した。また、特別コーナーでは新しい情報を提供できるように積極的に買い替えを行っている。産業観光課と連携して中央図書館で行っているビジネス相談事業は、コロナ感染拡大のため中止や開催縮小があったが、その間は市役所本庁舎での相談をご案内するなど、産業観光課と連携しながら相談事業を継続している。	【図書館協議会評価 A】各種イベントが図書館利用に結びついているのか検証し、今後も各資料コーナーの利用状況の検証や講座参加者の意見などを参考に、立川市民あるいは立川市のニーズに沿った取り組みを検討し、市民の図書館への信頼に結び付けてほしい。また、長年継続しているビジネス支援事業については、市内各種団体や機関との連携強化や地域経済活性化相談員による相談業務等も含めさらにPRをし、立川市図書館のサービスの柱として、より一層の充実を期待する。	各資料コーナーの利用状況の検証や講座参加者の意見などを参考に、立川市民あるいは立川市のニーズに沿った取り組みを検討し、市民の図書館への信頼に結び付ける。また、長年継続しているビジネス支援事業については、市内各種団体や機関との連携強化や地域経済活性化相談員による相談業務等も含めさらにPRに努め、立川市図書館サービスの柱として、より一層の充実を図る。
2 ぐらしに役立ち利用しやすい図書館							
3 庁内各部署や地域関連機関との連携・協力							
		9	庁内各部署との積極的な連携	庁内各部署と連携して様々な企画展示を行い、行政の情報提供施設として市民への情報発信を行います。また、庁内レファレンスを積極的にPRし、行政の支援を行います。	庁内レファレンス件数についてはもっと伸びる余地がある。庁内への呼びかけ等、更なる庁内へのPRが必要である。産業振興課と連携して実施しているビジネス相談はよく利用されている。図書館は不特定多数の人が集う場所であり、情報発信場所として有効である事が庁内で認識されつつある。年間に実施できる講座・展示の回数は限りがあるため、市としての重点や市民のニーズを見極め、より必要なものを実施したい。	【図書館協議会評価 B】庁内レファレンスに関しては、件数が伸び悩んでいる状況を改善すべくその有用性の認識を高める必要があり、より有効活用されるための情報発信・情報収集に取り組まれない。	図書館を市政情報提供の第一線であるとの認識を庁的に広める必要があり、庁内各部署との連携による図書館での資料展示等により情報発信を進めていく。庁内レファレンスに関しては、件数が伸び悩んでいる状況を改善すべくその有用性の認識を高める必要がある。
		10	地域関係機関や他自治体との連携	市内にある各種研究機関・官公庁や商工会議所などと連携した企画展示や講演会・講座等のイベントを継続実施し、さらに情報交流や連携を深めることにより、広範囲な図書館サービスの展開に活かしていきます。 また、平成26年(2014年)に開始した隣接市図書館との相互利用サービスの実施状況について検証し、より使いやすい図書館を目指して検討を進めます。	様々な機関・団体と連携したイベントが実施されており、広範囲な図書館サービスが展開されている。また、相互利用サービスについては、利用者数及び貸出冊数ともに順調に増加していたが、新型コロナの影響が一番大きかった令和2年度で落ち込んだ。令和3年度以降は少し回復が見られている。また、昭島市民図書館が開館してからの立川市民の利用の伸びが大きい。	【図書館協議会評価 B】地域のみならず障害をお持ちの方や高齢の方にも使いやすいバリアフリー的な空間づくり、イベント、企画展示の開催を望む。周辺自治体との相互利用サービスについては、立川市内各図書館及び周辺自治体図書館の利用動向を見極め、今後のサービス計画の考察材料とされたい。	図書館サービスの拡がりや図書館の存在感を高めるイベント・企画展示の充実。図書館事業のさらなる広報活動の充実。
4 多様な利用者に応じた図書館サービスの提供							
		11	利用者ニーズの把握	多様な利用者ニーズを把握し、的確に対応できるように、子どもから大人まで幅広い層の利用者を対象にアンケートを実施します。 また、さまざまな統計データを分析・活用し、潜在ニーズの把握に努めていきます。	利用者アンケートは計画中間年として令和4年度に来館者向けに実施した。アンケート結果は、毎年作成する事業計画・サービス計画や次期図書館基本計画の参考とする。統計データについては、グラフ化などの加工はしているが、ニーズの把握をするために分析する必要がある。	【図書館協議会評価 B】クロス集計の手法や図書館統計データを活用し、分析を行い、課題を発見し、アンケート結果や利用者の意見を図書館サービス計画に反映させていってほしい。また、普段行われている講演会等のイベントでのアンケート、館内設置のご意見箱、カウンター応対での利用者の声からもニーズを把握できると思われる。要望を組織的に集約・共有し、具体的なサービス向上につなげていくことを期待する。	図書館利用者のアンケート等利用者ニーズの把握は行っているが、図書館を利用しない利用者の視点からのニーズを把握する方法を検討する。
		12	高齢者・障害者のための利便性向上	市内福祉施設等への団体貸出の実施とともに、図書館へ来館することが困難な方々への利便性向上を図るため、宅配サービスの体制強化を進めます。また、サビエ図書館からのダウンロードや点字図書館等からの相互貸借による資料提供のほか、点字図書・録音図書の作製や対面朗読の実施など、サービス内容の充実を図ります。ICTの進展に伴い、さまざまな形態の資料・サービスが新たに開発されているため、情報の収集、調査研究を行います。	毎年12月に行っている障害者週間に合わせたハンディキャップサービス紹介展示以外に、学校図書館担当者連絡会でマルチメディアデジ等、発達障害児等に有効とされる資料を教員へ紹介した。	【図書館協議会評価 B】福祉施設等への団体貸出の実施、点字図書・録音図書の作製、対面朗読の実施などサービスの実施・充実がみられ、評価できる。今後も様々なサービスを継続的に取り組んでほしい。立川市図書館の図書館づくりの5本の柱の一つである「誰でも利用できる図書館」の目標実現に向け、今後は増加する高齢利用者への対応が重要となる。ハンディキャップサービスの存在をもっと多くの人に知ってもらい、利用されるよう周知に向け努力されたい。特にマルチメディアデジの普及や、大活字本の種類や冊数の充実を望む。	対象者やサービス内容が限定されているため、必要とする人たちへの情報が届いていないことが考えられる。必要とする人たちへの新たなサービスについては今後検討していく。立川市図書館の図書館づくりの5本の柱の一つである「誰でも利用できる図書館」の目標実現に向け、今後は増加する高齢利用者への対応が重要となる。利用者へのサービスをどう周知するかが課題でもある。

No.			基本事業	概要	令和5年度までの取組状況	図書館協議会「中間総括にかかる 第三者評価に関する報告書」 (令和5年7月提出)	次期(第4次)計画に向けた主な課題
施策	基本事業	事業					
		13	国際化に対応した図書館サービスの推進	外国語資料の利用状況や、市内に在住する外国人の統計に基づいて、計画的に資料を収集するとともに、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、案内パンフレット等の充実など積極的に情報を発信し、有効活用を図ります。	市内在住に限定せず、在留カード等により住所・氏名等が確認できる場合は利用登録を認めていることもあり、外国語資料の利用状況は順調と思われる。外国語資料の収集は計画的に行い、外国人市民への情報発信は行っていると判断できる。令和4年3月より、外国語児童資料について地区館で巡回展示を開始し、より多くの利用者の目に触れる機会を作っている。	【図書館協議会評価 A】多言語にわたる外国語資料の収集を計画的に行っているところは評価できる。今後も立川市図書館の一つの特徴である外国語資料の蔵書数の多さを広報するとともに、外国人利用者のニーズの把握に努め、パンフレットや館内表示、ホームページ等での情報発信により、利用促進と資料の有効活用に努めてほしい。 また、立川市は「多文化共生都市宣言」を行っており、多文化共生社会を目指す上で市内各部署との連携や、図書館ならではの発想のもと、より一層の情報提供、サービスに努めてほしい。	引き続き多言語にわたる外国語資料の収集を計画的に行う。外国語資料の利用状況は順調に推移していることから、外国語資料の収集とともに、外国人市民への情報発信を図る。 多文化共生社会を目指す上で、庁内部署(市民協働課など)との連携が十分でないため、連携できるよう努める。やさしい日本語を活用したサービス提供の取組を進める。
		14	電子書籍への対応について調査・研究	スマートフォンやタブレット端末など携帯端末の普及に伴い、電子書籍市場も拡充していく可能性が高いと言われている中、電子書籍サービスがもたらすメリット・デメリットを見極めつつ、図書館における電子書籍導入の可能性について検討を進めます。	令和3年1月に「たちかわ電子図書館」を開設した。コンテンツやチラシ、ポスターなどは、民間事業者より費用負担のご協力をいただき、より充実したコンテンツを利用者に提供できるようになった。また、令和3年9月より小中学校と連携したことにより飛躍的に貸出・閲覧数が伸びた。「朝読」「家読」でよく利用され、小・中学生の利用が全体の8割程度となっている。子ども読書活動推進に大いに貢献している。	【図書館協議会評価 A】今後も継続して運営していけるよう、予算の獲得と民間事業者の賛同を得られる努力を続けてほしい。また、利用状況を分析し、電子書籍のタイトル数充実が求められる。また市立の小中学校で配布されたタブレットから簡単にアクセスでき読書活動に活用されている点は評価できる。今後も紙の書籍と電子書籍を両立させながら内容の充実を進めてほしい。	たちかわ電子図書館の「読み放題コンテンツ」の充実させる。紙の書籍と電子書籍の両立を図るほか、小・中学生以外の利用拡大のための取組も進める。
		15	子ども読書活動推進計画の取組の推進		立川市第4次子ども読書活動推進計画の取組状況を参照		
5 積極的な情報発信							
		16	広報活動の推進	市の広報紙や図書館ホームページはもとより、図書館ツイッターや地域のさまざまなメディアを活用して、図書館の最新情報だけでなく、既存のサービスの利便性などをより魅力的にわかりやすく発信していきます。	X(旧Twitter)では開館情報や講座・展示の案内、おすすめ本その他多くの情報について継続して発信をしている。その結果フォロワー数の拡大につながっている。また、従来通り図書館ホームページや広報たちかわでお知らせすることにあわせて手作りのチラシを作成、来館した利用者へのお知らせをしている。	【図書館協議会評価 B】様々な媒体をただ活用するだけでなくその効果を見極め、図書館がより身近に感じられ、図書館の利用拡大につながるような情報発信・広報活動を期待する。	X(旧Twitter)やマスコミなどの多様な媒体を通じた広報に努めていく。X(旧Twitter)のようにフォロワー数などで確認できるものもあるが、情報提供が一方的で広報の効果を判断できない場合も多い。様々な媒体をただ活用するだけでなくその効果を見極め、図書館がより身近に感じられ、図書館の利用拡大につながるような広報活動を研究する。
		17	企画(テーマ別)展示・イベントの充実	季節や時宜に応じた企画展示や、読書ウィーク・講演会・講座、児童・ヤングアダルト向けの催物などのイベントを充実させ、図書館の楽しさや活用法はもとより、タイムリーな情報を発信していきます。	中央図書館では、市の施策や各部署等と連携した展示、季節や時宜を得たミニ展示を行い、季節に応じたおはなし会、POPバトル、図書館使いこなし術、点字体験会などのイベントを実施した事により充実する事ができた。また、地区図書館でも、テーマ展示やイベント開催を増加させ、市民の関心を高め、貸出促進に繋げている。	【図書館協議会評価 B】参加人数だけでなく、参加者の反応など実施状況の共有を進め、地域の拠点として、市民の生活をより充実したものにすべく、展示・イベント等に工夫を凝らし、市民へ働きかけていくことを期待する。また、コロナ禍となり、各自自治体でもオンラインによる講座が開催されている。オンライン講座について、要望があった際に図書館として運営をリードできる環境整備、人材の確保、ノウハウの蓄積を積極的にお願したい。	図書館サービスの拡がりや図書館の存在感を高めるイベント・企画展示の充実。図書館事業のさらなる広報活動の充実。
6 市民参加の促進と連携							
		18	ボランティア団体等への支援と連携	ボランティア活動が図書館サービスの充実に資するものであることから、ボランティア団体等に活動の機会や場所を提供していくとともに、行事への企画・運営を通して協力体制を強化し、ボランティアの方々への支援や連携を進めます。また、ボランティアのスキルアップを目的とした講座の開催や初心者を対象としたボランティア養成講座等も協働して開催していきます。	ボランティア団体と緊密な連携のもと定例のおはなし会への協力のほか、研修会等も実施した。登録音訳者のスキルアップのための講習会および音訳者養成講習会を実施。スキルアップ講習会については講習会参加者や登録音訳者からの要望・意見を参考に実施している。	【図書館協議会評価 A】ボランティア養成講座やボランティア連絡会については、ボランティアの高齢化など課題も多く、ボランティアと図書館とでその在り方について検討していくことが望ましい。また、音訳等ハンディキャップ関連についても、情報交換など連携して互いにサービス向上に努める必要がある。	ボランティア研修は適宜実施されているものの、新たなボランティアの育成が課題である。ボランティアの高齢化など、課題も多く、その在り方について検討が必要。
3 図書館の効率的・効果的な運営							
7 図書館施設・機能の充実							
		19	中央図書館の果たすべき役割の検討	平成27(2015)年4月をもって、地区図書館全館に指定管理者制度が導入されました。統括する中央図書館は、定期的に運営状況を確認するとともに、各地区図書館のサービス内容の充実に向けた支援強化を図ります。また、利用者が多様な価値観の醸成や課題解決策の支援につながるよう館内の利用環境改善に努めるとともに、効率的かつ効果的な図書館運営を推進していきます。	地区図書館の運営状況は、中央図書館と緊密な連絡・調整により、適切に行われている。映像再生機器老朽化のため視聴覚サービスを廃止した。そのスペースを利用し、読書活動と学習活動が共存できる場として整備した。	【図書館協議会評価 B】「中央図書館の望ましいあり方についての意見書」で課題として指摘されたハード面だけでなく、ソフト面での中央図書館の役割として、地区図書館を統括し、運営状況の確認、支援強化を進めてほしい。立川市全域へのサービス計画や図書館政策の立案・進捗管理を行いながら、直営館として図書館運営のノウハウの継承・蓄積、サービスの向上を図る必要がある。中央図書館の施設修繕を進めてほしい。特にトイレの洋式化急務の課題である。また図書館のニーズ、在り方は変化していくものであり、例えば会話が可能な場所を作るなどの検討をしてほしい。	ハード面だけでなく、ソフト面での中央図書館の役割として、地区図書館を統括し、運営状況の確認、支援強化を進めてほしい。立川市全域へのサービス計画や図書館政策の立案・進捗管理を行いながら、直営館として図書館運営のノウハウの継承・蓄積、サービスの向上を図る必要がある。中央図書館の老朽化が進んでいるため、計画的な施設修繕を進めていく必要がある。

No.			基本事業	概要	令和5年度までの取組状況	図書館協議会「中間総括にかかる 第三者評価に関する報告書」 (令和5年7月提出)	次期(第4次)計画に向けた主な課題
施策	基本事業	事業					
		20	地域の情報拠点としての地区図書館運営	地区図書館は、地域住民が気軽に立ち寄り、一定時間をくつろいで利用できる施設として求められており、環境整備・設備の更新を進めます。また、指定管理者による民間ノウハウを活かし、地域の情報拠点としての地区図書館運営を進めます。	利用者の読書環境や調査・研究に必要なWeb環境の整備を図り、市民の来館意欲を高め、地域に根づいた図書館運営を行っている。また各館の様々な展示コーナーの設置やイベント開催、地域情報の案内チラシ等の掲示等により情報発信を行い、地域の情報拠点となっている。	【図書館協議会評価 B】地区図書館においては、独自展示コーナーの設置などが堅実に実施され、地域に根づいた図書館活動が行われていると思われるが、利用しやすい図書館として、引き続き館内環境の整備や防犯対策等を計画的に進めてほしい。各地区図書館は、地域の利用者ニーズをしっかりと見極め、その特色を生かし、立川市図書館としての連携のもとに、情報交換しながら互いに向上を目指して運営することが必要。現状の地区図書館運営は2社の指定管理者により行われているが、統一性、均一性の確保や、学校など関連団体との調整の効率化、独自企画に対する一体性など、検討の必要がある。	中央の統括館としてのあり方利用しやすい図書館として、引き続き館内環境の整備や防犯対策等を計画的に進める。各地区図書館は、地域の利用者ニーズをしっかりと見極め、その特色を生かし、立川市図書館としての連携のもとに、情報交換しながら互いに向上を目指して運営することが必要。現状の地区図書館運営は2社の指定管理者により行われているが、統一性、均一性の確保や、学校など関連団体との調整の効率化などを検討する必要がある。
		21	ニーズに応じた貸出・返却サービスの検討	平成30(2018)年度に更新した新図書館システムについて、情報の質・量などを利用者の要望等に基づき、検証・改善していくとともに、次期図書館システム構築に向けた検討を始めていきます。また、利用者のニーズを踏まえた図書館の適正配置については、既存施設を活用した貸出サービスカウンターの設置などさまざまな取組を総合的に検討していきます。	令和6年1月から新図書館システムへ更新を行い、利便性・機能性が高まった。	【図書館協議会評価 B】今後も操作性や情報内容など利用者、図書館職員の双方にとって、使い易い図書館システムとなるように検討を進めてほしい。図書館の適正配置については、既存施設を活用した貸出・返却サービスカウンター、ブックポストの設置等も視野に入れ、他市図書館の相互利用状況等を分析し、サービスの向上を目指してほしい。	図書館システムについては、引き続き利用者の要望等に基づき、改善していく。図書館の適正配置については、既存施設の建替え時に図書館サービス面でどのような対応が図れるか検討していきたい。また、図書館空白地域において図書が返却できるよう検討する。
8 効率的な管理システムの構築と環境整備							
		22	多様な情報媒体に対応したシステムの構築	スマートフォンやタブレット端末など携帯端末の普及に伴い、それらを活用した図書館サービス提供の可能性について調査・研究を進めます。	携帯端末に対応したサービスを調査・検討した結果、図書館システム更新時に図書館利用カードをスマートフォンで表示できるようにした。引き続き新たなサービスについては調査・検討を続けていく。	【図書館協議会評価 B】今後は、多様な媒体を適切に活用したりするなどして、サービス向上ひいては利用者拡大につなげていくことを期待する。	情報媒体は変化が激しく時代に合わせた情報媒体への対応が求められる。今後はより求める情報が探しやすい内容も充実したホームページ作成をしたり、多様な媒体を適切に活用するなどして、サービス向上ひいては利用者拡大につなげていくことが課題である。
		23	図書館内Web環境の整備	利用者に対して快適な利用環境を提供するため、公衆無線LAN導入の検討を進めます。導入に際しては、情報セキュリティ面を重視した方式の採用を検討します。	中央図書館にWi-Fi設置工事を行い、令和6年1月16日から利用者への提供を開始した。このことにより学習活動支援が充実するとともに、災害発生時の帰宅困難者一時滞在施設として通信手段の確保につながり、帰宅困難者の利用に供することができるようになった。	【図書館協議会評価 A】中央図書館にWi-Fiの導入が決まり、環境整備が進むことはとても良いことである。経済的理由でPCやスマートフォンのデータ使用料に限度額を設定している利用者も見受けられるので、利便性の向上となる。また、災害発生時の帰宅困難者一時滞在施設として通信手段の確保につながり、帰宅困難者の利用に供することができるようになることも評価したい。	中央図書館にWi-Fiを設置し、利用者への提供を開始した。学習活動支援も充実し、災害時の利用も可能になったため、今までの課題は解消された。これからは、Wi-Fiが利用できない地区館で使用できるように進めたい。
9 図書館職員の人材育成							
		24	専門性の高い職員の育成と確保	図書館に関する講演会や展示会等に参加して知識を得るとともに、司書講習の受講や内部研修の実施のほか、国立国会図書館や東京都立図書館、図書館関係団体等が実施する各種スキルアップ研修に参加し、より専門性の高い職員の育成と、図書館行政全体を担う人材の確保に努めます。	図書館が抱える問題の様々なテーマの講演会等に参加している。そこで得た内容を生かし、企画展示、講座、配布資料等へと展開できているものもあるが、職場へのフィードバックが行えているのか、見えていないものもある点が課題である。定期的に外部のスキルアップ研修等に職員が参加し、専門性の高い職員の育成や、経験豊かな図書館職員の確保に努めている。司書保有率向上に向けては、専門職員育成のため司書講習への職員派遣を実施した。(正規・月給制職員併せた司書保有率は6~7割を維持している。)	【図書館協議会評価 B】計画の総論に掲げられている「人の力」を生かし「つなぐ図書館」を目指すためにも、専門性の高い職員の育成と確保は急務である。司書資格に留まらず、多岐にわたり図書館行政を担う人材を確保し、スキルアップに向けて系統だった研修を受けられるようにしてほしい。	専門性の高い職員の育成と確保は急務である。司書資格に留まらず、多岐にわたり図書館行政を担う人材を確保したい。また地区図書館においても、指定管理者の運営ではあるが、地域に直結する市民にとっての身近な施設であることから、図書館員としての資質の向上と技術の継承を高めていくことが求められている。